

農業委員会制度が新しくなりました

農業委員・農地利用最適化推進委員が決まりました



①佐藤操
②錦田地区部農会



①廣瀬清彦
②中郷用水土地改良区

任期 2017年(平成29年)
7月20日～2020年7月19日
①(役職) 委員氏名※敬称略
②推薦団体
※議席番号順

農業委員

平成28年4月1日に、改正農業委員会法が施行され、農業委員会は新制度に移行することとなりました。農業委員14人と、新設された農地利用最適化推進委員11人の計25人で構成されています。



①三浦正康
②西部地区自治会連合会



①小林泰博
②中郷地区部農会



①市川芳彦
②認定農業者協議会



①鈴木美津子
②JA 三島函南女性部



①高橋博幸
②認定農業者協議会



①神山衛憲
②認定農業者協議会



①(副会長) 廣瀬和正
②認定農業者協議会



①齊藤修
②認定農業者協議会



①山田貴臣
②認定農業者協議会



①関勝美
②北上地区部農会



①高橋徹司
②認定農業者協議会



①(会長) 吉田正治
②JA 三島函南

農地利用最適化推進委員

任期 2017年(平成29年)

7月21日～2020年7月19日

①委員氏名※敬称略

②推薦団体(担当地区)

※議席番号順



①今井智昭
②錦田地区部農会(錦田)



①遠藤晋
②北上地区部農会(北上)



①飯塚賢治
②北上地区部農会(北上)



①鈴木眞隆
②錦田地区部農会(錦田)



①坂本正
②錦田地区部農会(錦田)



①大川正博
②錦田地区部農会(錦田)



①岩崎徹也
②錦田地区部農会(錦田)



①渡邊満雄
②中郷地区部農会(中郷)



①山本光弘
②中郷地区部農会(中郷)



①足立馨
②中郷地区部農会(中郷)



①宮澤保
②錦田地区部農会(錦田)

新制度(主な改正内容)

- 委員の皆さんはこれから3年間、市の農業の健全な発展に向けたさまざまな役割を担います。
- ▼農地等の利用の最適化の推進(担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進)
- ▼農地転用や農地の権利移動
- ▼市の農業施策などについて現地の調査・審議
- ▼農業者の老後を支える農業者年金制度のPRや加入促進など

- ①農業委員の選出方法が、公選制から市長が議会の同意を得て任命する方法に改められ、また、農業委員の過半数は原則として認定農業者でなければなりませんとされました。
- ②農地等の利用の最適化の推進が必須業務に位置づけられました。
- ③農地等の利用の最適化の推進のための現場活動を行う農地利用最適化推進委員が新設されました。

問農業委員会事務局

☎9833・2674